

使用状況報告書（様式第3号）の提出にあたっての注意事項

- 1 報告の内容
令和7年3月31日現在におけるPCB製品の使用状況
- 2 提出用紙
「様式第3号 使用中のPCB製品の使用状況報告書」
- 3 提出部数
2部
- 4 提出方法、提出先及び提出期限

提出方法：郵送、持参又は電子申請

※1 控えの返送は行いませんので、各自コピーの保管をお願いします。

※2 受領印が必要な方は、コピーと一緒に窓口持参をお願いします。

提出先：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎19階北側

東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課（PCB処理対策担当）

提出期限：令和7年6月30日

- 5 本報告書の記入方法、提出方法に関する問合せ先

有限会社クリーンシステム（委託業者）

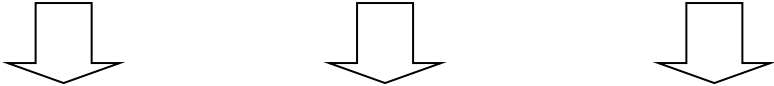
電 話： 042-706-1345

受付時間 9:00～17:00（12:00～13:00、土曜・日曜・祝日を除く。）

※東京都では本報告書に関する問合せ対応業務を上記業者に委託しております。

6 記入上の注意

- (1) 記入例を参考に記入してください。
- (2) 令和7年3月31日現在においてPCB製品の全部又は一部の使用を中止している（保管している）事業者については、同封の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者用）（様式第一号（一））」に記入の上、提出してください。この場合、本様式（様式第3号）は、廃棄してください。

現状	令和7年3月31日現在で所有しているPCBについて		
	全て使用中 (保管中のものなし)	一部使用中及び 一部保管中	全て保管中 (使用中のものなし)
			
提出様式	本様式 「使用中のPCB製品の使用状況報告書（様式第3号）」を記入の上、提出してください。 別添 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（様式第一号（一））」を記入の上、提出してください。		

- (3) 「機器名」の欄は、報告書裏面の種類の例示を参照して名称を記入してください。
（注意）微量PCB含有機器を使用している場合は、濃度区分欄に低濃度と記載してください。また、参考事項欄にPCB濃度を記入してください。
- (4) 報告書右上の事業所番号は、送付封筒宛名シール下段の番号を記入してください。
- (5) 複数の種類の製品があつて、同封様式に書き切れない場合は、別紙に一覧表を作成の上、本報告書に添付してください。
- (6) 法人名・代表者名・住所等に変更がある場合、変更後の内容を記入し、余白部分に「住所変更」等記載してください。

7 参考

- (1) 本報告書については、東京都PCB適正管理指導要綱第15条に基づき、ホームページ等で公表されます。
- (2) 作成した報告書の写し（コピー）を控えとして手元に残してください。